

令和2年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|-----------|---------------------------------|--|------------------------------|-----------------------|------------|--|------------|----------------|
| 健康福祉政策課 | 物品購入 | 不織布マスク(使い捨てタイプ)普通サイズ・子ども用サイズ | 令和2年7月1日 | 株式会社平和堂 | 11,000,000 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の自治体において、災害時の感染症対策のためのマスク確保に向けた対応が進められているところ、出水期に備えて、早急にマスクの確保に動かなければ、調達に時間がかかることが見込まれ、その間に災害が発生した場合には、避難所における感染症対策に重大な支障が生じることから、直ちに必要数量を調達、確保できる当該事業者 に依頼したものの。 | 5 | |
| 障害福祉課 | 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者支援事業委託 | 新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者等支援業務 | 令和2年7月1日 ~ 令和2年12月31日 | 滋賀県障害者自立支援協議会 | 11,578,800 | 障害児者にその特性にあわせた支援を行う必要があり、その支援技術をもつ事業所等の各福祉圏域毎のネットワークを束ね、全県的に事業所等とのネットワークを持ち、緊急時に事業所間の支援調整を行える唯一の団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 医療福祉推進課 | 介護保険データを活用した地域分析等支援事業 | 介護保険データを活用した地域分析等支援事業業務委託 | 令和2年9月30日 ~ 令和3年3月31日 | 株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 | 5,186,500 | 専門的知識・ノウハウが重要であり、企画力に重点をおいて事業者を選定する必要があることから、プロポーザル方式により最も優れた提案者と契約を締結するため。 | 2 | 4 |
| 医療福祉推進課 | 喀痰吸引等研修事業 | 介護職員喀痰吸引等研修事業委託 | 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 | 社会福祉法人華頂会 | 11,419,000 | 介護職員の育成を行っており、喀痰吸引に関する専門的知識があり、指導実績も豊富である団体のため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | リスタートナース研修事業委託 | 潜在看護師の円滑な再就業を支援するため、在宅医療福祉看護職員専門研修として、訪問看護ステーションコースや介護・福祉施設コース、医療療養型コースについて研修を実施する事業 | 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 | 公益社団法人滋賀県看護協会 | 7,200,000 | 今回の研修が職場復帰の対象としている訪問看護ステーション等介護保険施設や障害者福祉施設、医療療養型施設など、看護職員の職場全般に渡る情報、人材を有し、研修実施が可能な団体は当該法人以外に存在しないため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|---|--|------------------------------|----------------------|-------------|---|----------------|----------------|
| 医療政策課 | 緊急包括支援交付金 事業実施事務委託 | 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事務のうち、国が標準事務の枠組みを示した慰労金および感染拡大防止等の取組に対する補助事業にかかる受付および審査等を実施する事業 | 令和2年8月4日 ~ 令和3年3月31日 | 滋賀県国民健康保険 団体連合会 | 156,253,555 | 当事業は、国においても当該団体の全国団体と調整し、必要なシステム改修を行うなど、当該団体への委託を前提に制度設計がされている。 また、対象となる医療施設等や医療従事者等の数が膨大であるなか、迅速かつ正確に給付するために医療機関等が診療報酬請求事務に用いる「オンライン請求システム」を有するとともに、診療報酬支払事務において、医療機関等の口座情報および継続的な事務処理の実績を有している県内唯一の団体であり、他に代替しうるものがないため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 医療勤務環境改善支 援センター運営委託 | 県内医療機関における医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組みを支援するために設置する、「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」の運営 | 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 | 一般社団法人滋賀県 病院協会 | 5,495,000 | 県内全ての病院で構成される団体は当該団体以外になく、幅広い知識を有する団体は他にはないため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 予防のための子どもの 死亡検証(Child Death Review(CDR)) 体制整備モデル事業 委託 | 成育基本法および死因究明等推進基本法に基づき、成育過程にある子どもが死亡した場合における死亡原因に関する情報収集、管理、活用等の仕組み等、CDRの制度化に向けた検討を行うためのモデル事業の実施 | 令和2年7月17日 ~ 令和3年3月31日 | 国立大学法人滋賀医 科大学 | 11,883,300 | 滋賀医科大学は、県内唯一の法医学解剖を行っている団体であり、法医学ならびに小児医療の専門的知識を有し、かつ、関係機関とも連携協力体制をとって本事業を実施しうる団体は、当該大学以外にないため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 滋賀県医師キャリアサ ポートセンター事業委 託 | 滋賀県医師キャリアサ ポートセンター業務の 運営 | 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 | 国立大学法人滋賀医 科大学 | 39,000,000 | 当該大学は県内唯一の医科大学であり、本事業を実施していくうえで必要な大学と県、地域医療機関との調整ができる者が他にいないため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 新型コロナウイルス感 染症患者移送業務委 託 | 新型コロナウイルス感 染症患者を医療機 関、宿泊療養施設ま たはその他県が指定 する範囲へ移送する 業務 | 令和2年6月1日 ~ 令和3年3月31日 | 一般社団法人救急医 療搬送支援協会 | 38,647,400 | 防護服の着脱や移送後の消毒作業など適切な感染症予防対策をとり、救急救命士または看護師の介助付きで、1日6件以上の移送能力が求められ、消防救急車と同等の装備を備えた寝台タイプの民間救急車を2台有している必要がある。県内に消防救急車と同等の装備を備えた寝台タイプの民間救急車を2台有している事業者は当該法人の他にはないため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 物品購入 | 感染症対策仕様を施 した移送車両 2台 | 令和2年8月21日 | 滋賀トヨペット株式会 社 | 5,213,530 | 新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、患者移送に支障を来している。感染拡大を防止するために陽性患者の移送体制を早急に整える必要があったため。 | 5 | |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|---|---|------------------------------|------------------------|------------|---|----------------|----------------|
| 医療政策課 | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務委託(湖東・湖北圏域(第1号)) | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務 | 令和2年6月10日 ~ 令和2年10月31日 | 市立長浜病院 | 7,358,093 | 感染症指定医療機関、感染症法第19条又は第20条に基づき入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施できない業務であるため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務委託(大津・高島圏域(第1号)) | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務 | 令和2年6月17日 ~ 令和2年10月31日 | 大津赤十字志賀病院 | 12,230,000 | 感染症指定医療機関、感染症法第19条又は第20条に基づき入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施できない業務であるため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務委託(湖南・甲賀圏域(第1号)) | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務 | 令和2年5月13日 ~ 令和2年10月31日 | 社会医療法人誠光会 | 5,250,579 | 感染症指定医療機関、感染症法第19条又は第20条に基づき入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施できない業務であるため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務委託(東近江圏域(第2号)) | 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来検査センターの設置および運営業務 | 令和2年6月23日 ~ 令和2年10月31日 | 公益財団法人近江兄弟社 | 5,125,598 | 感染症指定医療機関、感染症法第19条又は第20条に基づき入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施できない業務であるため。 | 2 | 3イ |
| 医療政策課 | PCR検査(「SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)核酸検出」)業務委託 | PCR検査業務(単価契約) | 令和2年5月22日 ~ 令和2年10月31日 | 国立大学法人滋賀医科大学 | 36,300,000 | 新型コロナウイルス感染症は国内外で感染者が拡大しており、本県においても、検査検体件数が大幅に増加している。今後も、検査検体数の増加が見込まれる中、行政機関が実施するPCR検査について衛生科学センターのみで対応することは困難であることから、早急にPCR検査業務を他の機関に委託し、業務の体制拡充を図る必要があったため。 | 5 | |
| 子ども・青少年局 | 三方よしスマイルールプロジェクト調査・普及業務委託 | 子どものための新しい生活様式「すまいるーる」を策定し、子どもや関係者の行動変容を促すための普及・啓発を行う | 令和2年8月7日 ~ 令和3年3月31日 | 三方よし！子どもの笑顔プロジェクト実行委員会 | 8,927,600 | 三方よし！子どもの笑顔プロジェクト実行委員会は、県内の子育て支援団体13団体が、こどものための「すまいるーる」の作成および普及啓発することを目的に結成された団体であり、本事業を最も効果的効率的に実施することができる唯一の団体であるため。 | 2 | 3イ |